

## IV 財務諸表に対する注記

### 1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。

ただし、平成17年度以前の満期保有目的の債券は取得原価を採用している。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、個別法を採用している。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

建物については、定額法を採用している。

なお、取得価額10万円以上30万円未満の少額減価償却資産については、

中小企業等の少額減価償却資産に係る特例を採用している。

#### (4) 引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
建物	27,683,418	0	728,511	26,954,907
土地	34,789,000	0	0	34,789,000
投資有価証券	99,867,000	0	0	99,867,000
小 計	162,339,418	0	728,511	161,610,907
特定資産				
防火普及積立金	31,998,214	2,000	0	32,000,214
退職金積立預金	3,712,800	411,600	0	4,124,400
防災事業推進積立資産	315,302,751	0	180,583	315,122,168
小 計	351,013,765	413,600	180,583	351,246,782
合 計	513,353,183	413,600	909,094	512,857,689

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対する額)
基本財産				
建物	26,954,907	( 26,954,907 )	-	-
土地	34,789,000	( 34,789,000 )	-	-
投資有価証券	99,867,000	( 99,867,000 )	-	-
小 計	161,610,907	( 161,610,907 )	-	-
特定資産				
防火普及積立金	32,000,214	( 32,000,214 )	( - )	-
退職金積立預金	4,124,400	-	-	( 4,124,400 )
防災事業推進積立資産	315,122,168	( 315,122,168 )	( - )	-
小 計	351,246,782	( 347,122,382 )	( 0 )	( 4,124,400 )
合 計	512,857,689	( 508,733,289 )	( 0 )	( 4,124,400 )

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	36,425,550	9,470,643	26,954,907
建物付属設備	1,166,000	39,060	1,126,940
合 計	37,591,550	9,509,703	28,081,847

6. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公募公債 第16回	299,601,000	336,990,000	37,389,000
SMBC日興証券クレジット債	100,000,000	93,090,000	△ 6,910,000
合 計	399,601,000	430,080,000	30,479,000

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金の事業使用による	7,519,471
合 計	7,519,471

8. その他

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業費及び法人運営費に充当するため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ債権（仕組債）のみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債権、デリバティブを組み込んだ債権（仕組債）であり、発行体リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされている。なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されていることにより、満期到来までに資金化が困難な流動性に乏しい債権（仕組債）が含まれているが、満期保有を原則としている。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

②信用リスク・市場リスクの管理

債権(仕組債含む)については、発行体の信用格付情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。